

平成29年9月8日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 9番 大山町議会議員 野 口 昌 作



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>(一) 資産台帳整備支援事業業務委託の取り扱いについて</p> <p>昨年9月平成27年度の決算が議会に提案された、決算書の財産に関する調書で土地地積の山林が730,548m<sup>2</sup>増えていた。不信に感じこの原因はと尋ねていた。</p> <p>しかしつきりした原因が判らず28年度の決算の時には調査結果を報告するとのことであった。</p> <p>今の決算議会で報告を受け請負者が出した面積は、入れてはいけない立木の茂る山林面積が入っていた。とのことで28年の決算調書では、481,152m<sup>2</sup>が減らされている。</p> <p>27年度730万円で請け負い、誤った数字を成果品として出してきた業者に対して請負業者責任、大山町の監督責任、検査責任はどのように考えるか。</p> <p>業者に被害請求はしないのか。</p>	町 長
<p>(二) 6・9月補正予算と竹口町長の行政姿勢と考え方は</p> <p>竹口町長就任後の6月と9月の補正予算で私が特に注目した予算計上に、</p> <p>6月補正の教育費の学校給食費補助金、小学校で3,099千円中学校で2,290千円。</p> <p>9月補正で企画費の負担金補助及び交付金で高等学校通学定期乗車券購入助成金850万円、農業振興費で獣肉解体処理施設建設に37,668千円がある。</p> <p>町長はこの予算計上に当たり行政姿勢・信条をどのように考え計上したか</p> <p>そして今後をどうかんがえているか。</p>	町 長



質問事項と要旨	質問の相手
(三) 繰越明許費の考え方について	
平成28年度の決算で歳出の翌年度繰越が19,0390万円となっている、これは予算総額の14%にあたる。今事務の不祥事と大山鬪山1300年で注目されている	
観光費に至っては28年度支出予算5億866万円に対し支出額が34%の1億7069万円で繰越額が63%の3億1962万円である。そして内容は主に工事請負費の、2億9291万円で先月末に入札している。この工事請負費は29年度予算計上で執行できたと思う、さらに委託料で28年度執行額以上の2670万の繰越をしている。	町長
予算の原則は会計年度独立の原則があり、会計年度は収入・支出に区切りをつける期間で公共団体は4月1日から翌年3月31日までと定めている。これは行政の計画と結果を比較検討し行政の成果を見るために一定の期間を定め区切りをつけているものであって、尊重しなければならないと思っている。しかし例外として繰越明許費、事故繰越、過年度収入及び過年度支出、翌年度歳入の繰り上げ充用、剩余金の翌年度繰越、継続費の遞次繰越などがある。	
町長は会計年度独立の原則をどう考えているか、現在の状況をどう思うか	
将来に向かってどのように考えるか	
(四) 観光費委託料の執行体制と進捗状況について	
不適切事務が行われた観光費の委託料の29年度執行予定額は、28年度繰越額2,670万円と、29年度分8,756万円で合計1億1426万円である。	
この額は昨年度執行額の4.6倍の執行予定額となっている。	町長
事業が適格にできる体制いわゆる計画、指導、検査体制が整っているか。	
現在の委託進捗状況と成果を活用出来る体制は整っているか。	
業務の完成で成果品が提出されれば閲覧できるか。	